

ブライダル映像製作に当社が管理する外国作品の使用をご希望の方

ブライダル映像製作（会場上映用ビデオ製作、参列者に配布する目的で楽曲が流された披露宴の様子をビデオで録画しDVDにコピー、プロポーズ用ビデオ製作等ブライダルが関係する映像製作）に当社管理外国作品の使用をご希望の場合、下記の手順でご申請ください。

1. 1曲につき5万円～使用料がかかります。（一部例外あり）
2. 上記1.についてご了承頂ける場合は、添付の申請書（DVDは「映像ソフト用申請書」、動画は「動画コンテンツ用申請書」）に記載頂き、info@nichion.co.jp にメール送付願います。送付時の件名は「ブライダル外国作品使用申請（曲名）」としてください。
3. 内容を確認しまして、申請書に記載のご連絡先にご連絡致します。
4. 一般社団法人 日本音楽著作権協会（JASRAC）（<http://www.jasrac.or.jp/index.html>）に申込み頂き、使用料をお支払ください。（詳しくはJASRACへお問合せください。）

※ブライダルでの演奏等、全般的な音楽利用についてはJASRACのWEBに掲載されている「ブライダルでの音楽利用について」（<http://www.jasrac.or.jp/info/bridal/index.html>）を参照ください。

※楽曲情報（当社管理外国作品かどうかを含む）はJASRACの楽曲データベース検索サービス「J-WID」（<http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>）にてご確認ください。

※音楽著作権について不明な点はJASRACへお問合せください。

※当社以外の出版社と共同で管理する楽曲の場合、共同出版社にも同様のお手続きが必要です。また共同出版社が提示する金額が当社の提示する金額を上回る場合は、当社も共同出版社の提示する金額と同額とさせていただきます。

※既存の音源（CD、配信等）を複製して利用する場合は、著作隣接権の利用許諾が必要です。詳しくは一般社団法人日本レコード協会（<https://www.riaj.or.jp/>）にお問合せください。

※許諾には時間がかかる場合がございます。余裕をもってご申請ください。

※利用内容、楽曲によっては許諾が出ない場合がございます。予めご了承ください。

※当社『日音サウンズライブラリー』（業務用音源）をご使用希望の方は、上記とは異なりますので、日音サウンズライブラリー（お問合せ先：soundslibrary@nichion.co.jp）へお問合せください。